

**(仮称) ドラッグストアモリ石巻わかば1丁目店・セブンイレブン石巻わかば1丁目店
の届出概要について
(法第5条第1項 新設)**

- 1 届出者 株式会社ドラッグストアモリ
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 2 届出年月日 令和6年2月13日
- 3 店舗の名称 (仮称) ドラッグストアモリ石巻わかば1丁目店・セブンイレブン石巻わかば1丁目店
- 4 店舗設置者 株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬
福岡県朝倉市一木1148番地の1
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 松永 文彦
東京都千代田区二番町8番地
- 5 店舗所在地 石巻市わかば一丁目6番2 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ドラッグストアモリ	1, 482 m ²	医薬品、化粧品 外
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	149 m ²	食料品 外
計	1, 631 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和6年10月14日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 75 台 (指針による必要台数: 56台)
- (2) 駐輪場の収容台数 16 台
- (3) 荷さばき施設の面積 130 m²
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 11 m³ (指針による必要容量: 7.59 m³)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 4箇所

- (4) 荷さばき実施時間帯
- | | |
|-------------|---------------|
| 荷さばき施設No. 1 | 24時間 |
| 荷さばき施設No. 2 | 午前6時から午後10時まで |
| 荷さばき施設No. 3 | 午後10時から午前6時まで |

10 事務手続き等

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| ・公告年月日 | 令和6年3月5日 |
| ・縦覧期間 | 公告の日から令和6年7月5日まで
(公告の日から4か月間) |
| ・地元説明会 | 令和6年3月29日 |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会 | 令和6年7月1日 |
| ・市町村等からの意見書提出期限 | 令和6年7月5日(公告の日から4か月以内) |
| ・県の意見の通知期限 | 令和6年10月13日(届出の日から8か月以内) |

住民説明会の実施状況

開催日時	令和6年3月29日（金）午後6時から午後6時30分まで
開催場所	石巻市向陽地区コミュニティセンター 石巻市向陽町4-9-11
出席人数	4名

質問事項	設置者の回答内容
オープンが10月で予定されているが、建築工事の着工はいつ頃か。	現在のところ、4月中旬から5月頃の着工と見られます。 →指針の対象外
工事車両の出入りは国道からのみで、町内会の住宅地への侵入はないか。	工事車両は国道側からのみの出入りとなります。 →指針の対象外
町内会にある事業所は、町内会特別会員として参画していただいておりますので、オープンした暁にはお願いに参りたい。	了解しました。 →指針の対象外
北側からの来店車両は右折入庫となるが、国道の交通量が多いため、右折進入がしづらく、又、事故の発生が懸念される。オープン後の状況を見て必要な安全対策を講じていただきたい。	了解しました。 →県の意見は不要

石巻市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
騒音に関する事項 早朝、夜間帯の来客車両、従業員車両及び商品等搬出入車両の騒音対策を講じること。また、近隣住宅へ配慮し、環境基準値や規制値の超過がないよう対策を徹底すること。	届出書に記載した騒音対策を確実に実施し、環境基準や規制基準を超過しないよう対策を講じていくとともに、周辺地域の生活環境の保持に努めてまいります。 →県の意見は不要
振動に関する事項 今後、振動に係る特定施設を設置する際は、振動規制法又は宮城県公害防止条例に基づき、市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守し周辺環境への対策を講じること。	将来、振動に係る特定施設を設置する際には、振動規制法又は宮城県公害防止条例に基づき、石巻市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守して周辺地域の生活環境の保持に努めてまいります。 →県の意見は不要
光害に関する事項 屋外照明、広告塔照明等については、近隣住宅に対する配慮を十分行い、適切な光害対策を講じること。	屋外照明や広告塔照明灯を設置する際には、周辺近隣に対して「光害」を発生させないよう照明の配置、方向、光源の種類には十分に配慮いたします。 →県の意見は不要

<p>その他の事項</p> <p>建設中に粉塵の苦情があった場所であることから、近隣住民等から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに解決すること。また、事業内容及び公害防止措置等について、近隣住民に対して説明し、理解を得た上で適切に行うこと。</p>	<p>近隣住民等から苦情があった際には、対策を含め誠意をもって対処いたします。</p> <p>また、近隣住民に対して個別説明を行い、あらかじめ要望等をお聞きし、理解を得た上で適切に実施いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>教育委員会の意見について</p> <p>届出箇所は、主要道路が交差する箇所であり、日頃から交通量が多い状態である。各校では、常日頃から登下校における安全指導を徹底し、定期的に職員が巡回しながら児童生徒への危険個所の安全指導を行っているところ、今回の出店により、更なる交通量の増加が予想され、登下校中の児童生徒の交通事故の発生が憂慮される。このことから、店舗駐車場出入口付近及び周辺の交通安全対策について最善の配慮をすること。</p>	<p>多くの来店車両が見込まれるオープン時や特売日等には、交通整理員を配置して横断歩行者の安全確保に努めてまいります。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>建設に係る意見について</p> <p>新たな店舗乗入口の設置等で、道路構造物の形状を変更する場合は、事前協議の上、道路工事施工承認申請書（道路法第24条）を道路課へ提出すること。</p>	<p>道路工事施工承認を要する場合には、あらかじめ道路法第24条に基づく申請書を道路課へ提出いたします。</p> <p>→県の意見は不要</p>

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社ドラッグストアモリ	
届出年月日	令和6年2月13日	
店舗名称	(仮称)ドラッグストアモリ石巻わかば1丁目店・セブンイレブン石巻わかば1丁目店	
所在地	石巻市わかば一丁目6番2 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし

県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	騒音対策として実施することとしている搬入車両及び来客車両の徐行運転を徹底願います。また、騒音基準を超過している地点付近において、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	